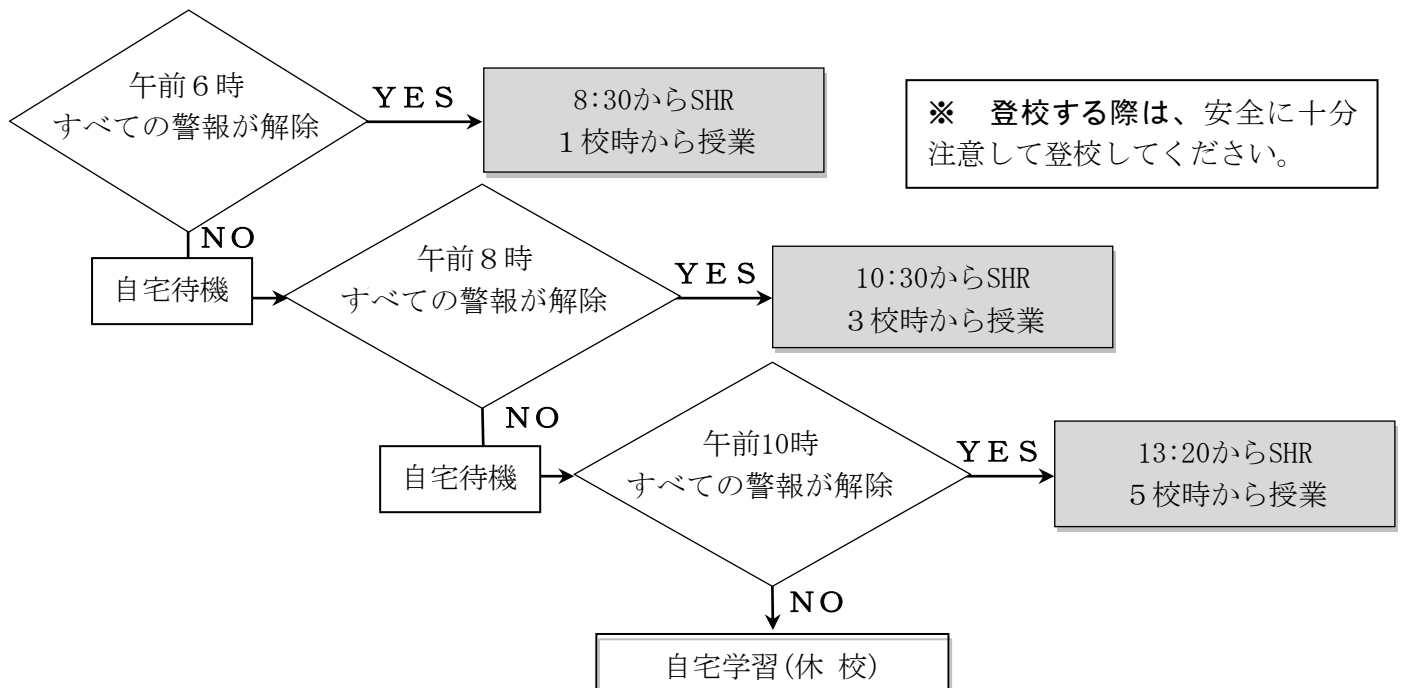


気象警報発令時・荒天時等の対応について

I 登校時に気象警報が発令されていた場合の対応について

- 1 開成町に、「大雨(「土砂災害」を除く)、洪水、暴風、大雪、暴風雪」の各警報及び、特別警報のうち1つ以上発令(発令継続)されているときのフローチャート



学校からのメールによってもお知らせします。(まちcomiへの携帯端末の登録が必要です)

- 2 開成町に上記警報が発令されていなくても、天候の関係で登校に不安がある場合、生徒は、各自(家庭)の判断で登校する時間を遅らせるなど、安全を第一に考えて対応してください。交通機関が不通の場合や登校に危険を感じる場合など登校が困難な場合は、自宅待機とします。翌日以降、担任は該当生徒の状況を把握し天候によると判断できる場合は、学校・授業ともに「出席」扱いにします。

気象警報は、市町村単位で発表されます。テレビ、テレビのデータ放送、インターネット等の気象情報でどの市町村に気象警報が発令されているか確認してください。
開成町の気象警報の発令状況によって授業開始時刻が変更されている場合があります。
また、警報により自宅待機とするので、むやみに外出し、災害に遭うことのないようにしてください。

II 登校後に気象警報が発令された場合(または荒天等)の対応について

警報が発令されたからといって、自動的に下校とはなりません。その時の気象の状況、交通機関の運行状況等により、生徒の下校についてその都度、学校で判断します。生徒の安全確保のため、全校、あるいは一部地域の生徒を、授業終了前に下校させることがあります。

また、生徒を下校させる方が危険と判断される時は、学校に留め置く場合もあります。

III 登校時に交通機関の運休や遅延がある場合

- 1 利用する交通機関が運休の場合、他の交通機関を使用するなど無理をして登校しないこと。運行が再開されてから、速やかに登校してください。授業は「出席」扱いにします。
- 2 利用する交通機関の遅延により登校が遅れる場合、授業は「出席」扱いにします。電車の場合は「遅延証明書」をもらって登校してください。